

日本アッシュ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 1 日～ 令和10年 8 月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和 7 年 9 月～ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の労働者に対する周知や情報提供及び相談体制の整備、配偶者が流産・死産（人工妊娠中絶を含む。）した労働者が休暇を取得しやすい環境の整備等の実施

目標2：こどもを育てる労働者が利用できる始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を3回実施
- 令和 7 年 9 月～ 業務量の見直し、IT化による事務の効率化などの取組実施
- 令和 8 年 9 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：こどもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「こども参観日」の実施。

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 受け入れ方法や体制について検討
- 令和 8 年 9 月～ 社内報や説明会による社員への周知
- 令和 9 年 9 月～ 参観日の実施、次回に向けての検討